

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成19年大口町教育委員会11月定例会議

平成19年11月21日

午前9時33分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第48号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 12月補正予算について
- (3) 通学区域地区懇談会について
- (4) 教育委員会学校訪問について
- (5) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について
- (2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美
委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 井上辰廣
参事 野田敏秋
学校教育課長 江口利光
課長補佐 宇野直樹
課長補佐 渡辺靖幸

教育部長 鈴木宗幸
参事 三輪恒久
指導主事 田中将弘
課長補佐 渡邊俊次

◎開会

○鈴木教育部長 皆様、おはようございます。

朝夕めっきり涼しくなったというより寒くなってまいりました。そんな中で、きょうはお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから始めさせていただきますと思います。

吉田委員からは、ちょっと1時間ほどおくれるということで連絡が来ておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、きょうから日程ということで入れさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第1 委員長報告

○鈴木教育部長 日程第1、委員長さんのごあいさつ、そして御報告をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○丹羽委員長 おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

秋になり、伝統芸能から始まり南小学校の学芸会、そして白鳥小学校との交流会、そして先日の北小学校の研究授業、西小学校の研究授業と、文化の秋、芸術の秋にふさわしい日程が終わろうとしております。皆様におかれましては御苦労さまでございました。

本日の新聞にも、さつき子ども会が表彰されるということが書いてありましたので、いいことだなあと読んでおります。

きょうの審議も滞りなく終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務協の方の会議がございませんでしたので、私からは報告ございませぬ。よろしくお願いいたします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

◎日程第2 教育長報告

○鈴木教育部長 続きまして、日程第2の方に移らせていただきます。

教育長よりあいさつ、そして御報告をいただきたいと思います。お願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

定刻までにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。少し電話がありましたので、おくれてまいりまして申しわけございませんでした。

今委員長さんからお話がありましたように、運動の秋、そして文化の秋ということで、冬場に向かってだんだん文化的な行事がふえてきたところでございます。両小学校において授業公

開をしていただいたと。これも大変盛況でございまして、それぞれ自発的な発表をやらせていただいたわけですが、授業公開ということもあって、県の方からも来ていただきましたし、事務所の方からも来ていただいて、大変盛況裏にできたなあ。これが中学校へつながっていくベースになっていくのではないかなあというようなことを大変うれしく思っているところでございます。

中学校の方もいよいよ中身を詰める段階になってまいりました。今一生懸命その中身を詰める仕事に精を出しているところでございます。既に御案内のとおりであります。歴史民俗資料館の方で「中学校の思い出展」ということで、冊子も刊行して、今進めているところでございます。次の連休の第1日目であったと思いますけれども、きくち寛さんのコンサートを含めながらひとつ盛り上げていこうと、こういうような行事も計画をしているところでございます。ぜひとも顔を出していただけるとありがたいなあ、こういうふうに思っております。

また、これに関しましては間もなく御案内が行くかと思っておりますが、12月19日水曜日1時から大口中学校の創立61周年記念式典ということで、統合に向けての会を開いていただきます。北部中学は20日の木曜日、同じく1時ということで開かれるということでございまして、いよいよ統合が本格的に中身が詰まってきたかなあ、こんなことを思っているところでございます。よろしくひとつお願いをいたします。

なお、きょうは、統合に向けての工事が順調に今進んでいるところでございますが、1期工事、2期工事について補正の予算を認めていただく時期になりまして、ここで私どもの行政上の整理が少し遅くなりまして、本庁や議会に大変な御迷惑をおかけしておりまして、何が何でもこの議会にはこれをお願いしていこうということで、きょうその補正についてのお話を申し上げて報告をさせていただきたい。

あわせて、南小学校、北小学校の耐震の中間報告も出てまいりまして、今後の方向性を決めていかなければいけない。特に北小学校の移転につきましては、さきの議会でも答弁しておりますように、本年度でなくて本年中に地区懇談会等を開きながら進めていくということで、来週からずっと1週間、北小学校の校区において北部中学校への移転についての説明会を開いていくと、今こんな段取りでおるところでございます。最後の、そうしたいろんな整備の仕事を進めていくということでございまして、また後で、これは写しがありますので、ごらんいただきたいと思っております。

それからもう1点でございますが、またその他のところで御意見を伺いたいと思っておりますけれども、実は急でございますけれども、全国学力学習状況調査については、12日から各学校で個人的な説明をしながら返却をしているところでございます。いたずらに競争をあおったり、序列をつけるようなことにはならないようにというのが文科省の基本的なスタンスでございます。

て、県もそのようなことで、間もなく県から分析のソフトが出てくるという状況でございますけれども、早くも12月10日までに来年度やるかやらないかという回答をしてくださいというように出てきましたので、その返答をしていかなければいけないということでございまして、きょうやっておかないと間に合わないかということで、学習状況調査に参加するかどうかという返答を出すことになっておりますので、また後で御意見をちょうだいできたらと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

それでは日程第3、議事録署名者の指名以降につきましては、委員長さんの取り回しでお願いしたいと思います。

(午前 9時42分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名で、私、委員長 丹羽孝子と丹羽茂文委員でよろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第48号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

○丹羽委員長 続きまして日程第4、議案第48号 大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局お願いいたします。

○野田参事 今、委員長さんの方からお話がありましたように、議案第48号でございます。

大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について。大口町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成19年11月21日提出、大口町教育委員会教育長 井上辰廣。

提案理由であります、この案を提出するのは、広域貸し出し、利用者への利用者登録の簡素化及び視聴覚資料、雑誌の予約サービスを施行するに伴い、この規則の一部を改正するため必要があるからであります。

それで、規則の方はちょっと飛んでいただきまして、その次に新旧対照表が載っているかと思いますが、その新旧対照表の方で御説明をさせていただきます。

改正したい事項は2点ございます。まず12条の3項5号でございますが、今までは「春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住し、かつ、その居住地の市町立図書館の利用登録をしているもの」としておりましたが、これを「春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町に居住しているもの」というふうに改正するものであります。居住地で

の図書館での利用登録を削除しています。この改正ですが、近隣の市町に住んでみえる方で大口町の図書館を利用して図書を借りるという場合に、最初にこの大口町の方で利用者登録をしていただくわけですが、その方が住んでいる自治体、例えば扶桑町なら扶桑町の図書館でも利用登録をされているということが前提でした。しかし、それをされていなくても大口町の利用登録をできるというふうに改正をするものであります。

それから第20条でございますが、これは新設でございます。視聴覚資料等の予約というのがございます。新しい方で読んでいきますが、第20条、貸し出し中のため利用者の求めに応じ即時に提供できない視聴覚資料及び雑誌（以下「視聴覚資料等」という。）については、当該利用者の申し出により予約することができる。ただし、館長が不相当と認めるものについては、この限りではない。2項が、館長は、前項に規定する予約の申し出があったときは、当該申出者の氏名、連絡先等、必要事項を聞き取るものとする。3、館長は、予約の申し出があった視聴覚資料等（以下「予約視聴覚資料等」という。）が、貸出視聴覚資料等の返却によりこれが提供できるようになったときは、その旨を予約申出者に連絡する。4項、館長は、予約視聴覚資料等を提供できないときは、速やかにその旨を予約申出者に連絡する。5項、館長が予約視聴覚資料等を保管する期間は、第3項の連絡の日から1週間以内とし、当該保管期間内に予約視聴覚資料等の貸し出しを受けなかったときは、予約申し出を取り消したものとする。視聴覚資料ですので、CDとかDVDとかビデオ等が該当してきますけど、今までは予約ということを受け付けていなかったんですね。最近でありますけど、利用者の方から、借りたい資料があるんだけど、貸し出し中で借りるタイミングが合わないと、こんな御意見もありましたので、図書と同様に視聴覚資料についても予約をかけられるようにするという項目を1項追加しております。

それから、これの施行日なんですけど、1枚前に戻っていただきまして、附則、一番最後のところですが、この規則は平成19年12月1日から施行する。来月から施行していきたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上、説明にかえさせていただきます。

○丹羽委員長 質問はございませんか。

すみません、先ほどの5番の春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市及び扶桑町にと書いてあるんですけど、大口町に勤めている方、例えば名古屋から来ているとか、そういう方は借りられないんですか。

○野田参事 在勤の方になりますよね。例えば大口町は工場が多いですので、そういうところに在勤していると。そういう場合は、在勤してみえる証明があれば貸し出しをいたします。住所がどこであっても結構です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あとはよろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ありがとうございます。では、48号については承認ということでよろしいでしょうか。

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○宇野課長補佐 はい、お願いいたします。

その前に、この日程の中で日程第4の議題のところですが、48号のところ「議題48号」になっておりました。こちら「議案」の誤りでございますので、御訂正の方をよろしくお願いいたします。大変申しわけございません。

それでは、議案第49号でございます。大口町教育委員会後援名義の使用許可についてということで説明をさせていただきます。

ここ2年ほど前から、福井県から、特定非営利活動法人アースワーク体験学習支援センターというところから後援の申請が出てきております。今回につきましては、「ウインターフィールド2008～冬～自然体験とウインタースポーツ～」ということで、開催期間が平成20年1月26日から3月30日までという期間で開催をされる予定でございます。参加対象及び予定人数につきましては、関西、東海、北陸地方の小学校1年生から中学校3年生まで220人を予定しているところでございます。開催目的、内容につきましては、お目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。

はねていただきまして裏面でございますが、実施要項が載っております。一覧表になっております。宿泊活動場所、内容、日程、参加費ということでこのようになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、ちょっと細かい字で申しわけございませんが、収支予算書の方が収入・支出とも432万8,200円という内容で事業の実施でございますので、よろしくお願ひします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

これは昨年と同じものですか。

○宇野課長補佐 はい。

○丹羽委員長 こちらから参加される方は見えたんでしょうか。

○宇野課長補佐 1人か2人、去年は見えたようです。

○丹羽委員長 よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では、議案第49号は許可ということによろしいでしょうか。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 それでは日程第5、協議事項、明日の学校づくりについてお願いいたします。

○江口学校教育課長 大口中学校新築工事第1工区、並びに第2工区の変更内訳書をごらんいただきたいと思います。

大口中学校の新築工事におきましては、これまで議会を初めといたしまして学校の先生、あるいは明日の学校づくり検討委員会、教育委員の皆様にご覧いただきながら進めてまいりましたが、今回、第1工区といたしまして6,670万円、第2工区といたしまして1億3,449万2,000円、合計で2億119万2,000円の追加予算をお願いしなければならないということになってまいりました。その内容につきまして、資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず第1工区であります。工期といたしましては平成18年9月29日から平成20年2月29日まで。契約内容であります。当初の契約金額は27億3,000万円、変更後の額といたしましては27億9,670万円、差し引き6,670万円、この額を補正をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

1工区の変更の内容につきましては、次のページの裏面がございますので、こちらで説明をさせていただきます。

第1工区につきましては、昨年の9月に工事を発注し、現在では、ごらんいただいたとおり一部足場の方も撤去されまして、少しずつ学校の姿が見えてまいりました。10月末現在では約62%の出来高となっております。10日ほどの前倒しであります。

工事に際しましては、これまで黒川設計事務所、清水建設、両中学校、並びに学校教育課におきまして毎週打ち合わせを行い、実際に利用する子供たちへの安全対策や先生方の利用、さらには中庭の利用形態など、徐々にでき上がる校舎の現場を見ながら各種の仕様について検討を重ねてまいりました。この中で、建築基準法での対応等による設計変更が余儀なくされたものにつきましては、現契約内での部材の品質を変えることなく、仕様を変更することなどで対応してきましたが、新たに安全対策等の面において、どうしても変更し、対応していきたいというものが出てまいりました。具体的には、安全対策の面では特にテラスやバルコニーでのフラットバーの間隔の縮小及び高さ等の変更をしたこと、先生方の利用としては、2階、3階にある教科教員室へ子供たちが気軽に出入りできるようにするため、教科ラウンジとの間仕切りを移動できるものとしたこと、中庭のさまざまな利用形態を考え照度を確保すること、また新校舎から体育館へのブリッジ完成までの仮設通路の設置や校章の設置等について変更をお願い

していきたいと考えております。これまで細かな部分で詰め切れていなかったところがあったことに対しましては大変申しわけなく思っておりますが、どの工事につきましても、建設の今の段階で対応していきたいというものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。このことによりまして、変更で約3,700万円、追加で3,000万円の補正をお願いするというものであります。

具体的に変更の内容につきましては、次のページにございます。おおむね14項目ございます。

まず、1番の西館アスベスト除去工事の追加であります。これにつきましては、校舎の西館の取り壊しに当たり、アスベストの処理は終わっていたということではありますが、実際解体作業に入ったところ、天井あるいは壁面の裏側の一部においてアスベストが出てきたということで処理を行ったものであります。

それから、渡り廊下、テラスの手すり形状の変更です。2階、3階の渡り部分及び3階のテラスの手すりについては、フラットバーのピッチを15センチから12センチ、高さを1.2メートルから1.45メートルに変更し、忍び返しを追加したというものであります。当初の設計におきましては、授業参観等で小さな子供さんたちが学校へ来るということは想定されていなかったということで、さらに安全性を確保するということから、こうした変更を行ったものであります。

バルコニールーバーの手すり形状の変更であります。生徒及び子供たちの転落防止及び破損防止のため、フラットバー間隔を2本から3本に変更し、高さを1.5メートルから1.7メートルに変更し、強度確保のため横バーを追加したというものであります。理由につきましては2番と同じであります。試作品をつくって変更をまいりました。

それから、教室、廊下の壁仕様の変更です。当初は、壁の高さ90センチまでをシナ合板とし、その上にプラスターボードで施工する予定をしておりましたが、子供たちが壁にものを当てたことなどを想定し、強度を確保するというので、高さ2.1メートルまでシナ合板で行うことに変更したものであります。これにつきましても、プラスターボードの強度を試しながら検討し、変更してきたというものであります。

教科ラウンジ及び特別教室への手すりの追加であります。2階、3階の教科ラウンジ及び特別教室の中庭側の窓に手すりを設置するというものであります。教室の窓が床から天井までのものであり、窓から中庭を見ますと吸い込まれるような感覚になるということで、安全対策として窓に手すりを設けるため変更をするものであります。

中庭照明の変更です。校舎の大きな特徴であります大屋根で覆われた中庭部分を今後さまざまな形で利用ができるように、照度を確保するため照明器具9機を増設し、44機に変更したものであります。

電話設備、PHSの変更です。1万2,500平米の床面積を持つ大きな校舎での教科センター方式に対応するため、先生への連絡対応や移動を考慮しまして、PHSで対応するため変更するものであります。

防火区画扉仕様変更です。普通教室と一般開放部との境に防火区画扉が設置されておるわけですが、当初はこの扉を閉め切り、通行を制限することとしておりましたが、防火区画扉では施錠ができない、また見通しがきかないということで、防犯にも配慮し、透明のパネルルーラーを設置するというものであります。このパネルルーラーにつきましては、災害時には自動解除ができ、1階から3階までの6ヵ所に設置するため変更するというものであります。

電子錠システムの変更です。外壁扉の施錠は校舎内から集中管理ができるものになっておるわけですが、防火区画扉増設に伴いまして追加し、変更するものであります。

2階、3階教科教員室の間仕切りの変更です。2階及び3階の教科教員室と教科ラウンジの間仕切りを、開放的な空間の中で子供たちが教科教員室に入りやすくするために、固定式の間仕切りから移動ができる仕様に変更するものであります。

新校舎から体育館への仮設通路の追加です。第3工区で予定しております体育館へのブリッジが完成するまでの間、生徒の動線確保するため、仮設通路を設置するため変更するものであります。

職員室壁面収納棚の追加であります。収納量及び使い勝手を考慮し、つくりつけの棚を設置するため変更するものであります。

校章取り付け工事の追加です。新しい校章を校舎西側の正面の渡り部分に直径90センチ程度のものをシンボルとして設置するものであります。

その他の仕様変更、追加等ということで、階段踊り場サッシュ部手すり追加、器具庫不用備品撤去処分、公衆電話台追加、校長室等仕様変更ほかということで、1工区の変更の内容につきましては以上であります。

それから、第2工区の関係でございます。

第2工区につきましては、工期は平成19年6月22日から20年12月10日までとなっております。契約内容につきましては、当初8億3,475万円、変更後は9億6,924万2,000円、差し引き1億3,449万2,000円、この額を補正でお願いしてまいりたいというふうに思っております。

第2工区の変更の概要につきましては次のページでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

第2工区につきましては昨年の6月に工事を発注し、プール、野球グラウンド、校庭の建設を進めてきております。このうち、プールの現場において大量の地下水、並びに砂利採取による地盤の軟弱化により、その対応が急務となってまいりました。地下水を排除するためにディ

ープウエル2本を打ち込み排水を試みましたが、くみ切れず、さらにかま場排水で水中ポンプでの排水を追加いたしました。ディープウエルで毎分4立米、水中ポンプで同じく1.5立米、合計で毎分5.5立米を24時間、約300メートル先の郷浦排水路まで仮設の圧送管で強制排除するという対応をいたしております。この地域は遊水地で、昔の木曾川支流の低段であり、ある程度の水量は予想されましたが、夏場という時期的なものもあり、また9月には集中的な雨により北側排水路が2回ほど越水し、この水が現場に流れ込み、のり面が崩壊するとともに、加えてつけかえをした用水路も崩壊する危険性が生じてきました。本来、5メートルにも及ぶ掘削工事は渇水期に施工するのが望ましいわけですが、プールの管理棟には中学校全体の心臓部とも言える電気設備関係、給排水設備関係が集中しており、校舎の建設に合わせて計画的に進行していく必要があります、緊急的な対応をする中で工事を継続すべきとの判断をし、進めてきたものであります。

次に地盤関係についてであります。設計の前段階で中学校敷地3カ所においてボーリング調査を行っておりますが、このうちプール建設予定地内においては1カ所で行っております。町内では通常支持地盤がGLマイナス1.5メートル程度であります。このときの調査ではGLマイナス5.0メートルの支持層であるという結果が得られております。この土地は砂利採取の跡地であるため、入札後に五洋建設の申し出によりまして再度ボーリング調査を行ったところ、平均でGLマイナス12.0メートルという結果が出てきたため、このままでは建設ができず、地盤の改良を行わざるを得ない状況がありました。設計の前段階ではプール建設予定地内の中央部分でボーリング調査が実施できたと思っておりましたが、結果として、ボーリング調査の不足等により、このような事態を招いたことにつきましては大変申しわけなく思っております。

こうした状況でございましたので、9月26日には統合中学校建設特別委員会を開催していただき、状況説明をさせていただくとともに、現場の視察をしていただいているところでございます。第1工区の校舎の建設は順調に進んでいる中、第2工区でのライフラインの確保は必須のことであり、黒川設計事務所、並びに五洋建設と協議を重ねながら、わらをもつかむ思いで建設しており、御理解をいただき、補正をお願いするというものでございます。

以上が第2工区の概要でございます。

○渡邊課長補佐 それでは、はねていただきまして、この第2工区の変更内容につきまして御説明をさせていただきます。

まず、地盤改良等に伴う追加工事等ということで、1番から6番まででございます。

1番といたしまして地盤改良工事の追加ということで、先ほど説明にありましたように、事前に地盤の再調査、ボーリング調査を4カ所行いました。これでN値の確認、いわゆる支持地盤の位置の確認をさせていただきましたが、この結果、最大でGLマイナス約12メートルの位

置を確認いたしました。G Lマイナス12メートルということにつきましては、当初5メートルを想定しておりましたので、さらに約7メートルの地盤改良が必要であるという判断に至りました。それで、砂利採取跡地部分の地盤改良を施工ということではありますが、深さ1.5から約7メートルの層につきましては、いわゆるG Lマイナス5メートルの下の部分、さらに1.5から7.25ということでもありますので、7.25に5メートルを足しますとG Lマイナス12というようなことになっております。これに先立ちまして、事前配合試験としまして1カ所、それから事後の確認検査は3カ所を実施しております。また、最終確認といたしまして平板載荷試験を実施してまいりました。

次に、砂利採取部分のくい仕様変更ということでありまして、プール部分の管理棟部分につきまして、当初鋼管ぐいを打ち込む予定をしておりましたが、現場の露出状況によりまして、この鋼管ぐいをコンクリートぐいに変更し、さらには打設工法を変更するというものでございます。

次に、砂利採取部分の掘削土の工事の変更追加ということで、地盤が軟弱のため、のり面保護の目的から掘削日数が増加をいたしてまいりました。また、のり面の勾配を緩くしたことによりまして、北側用水路が崩落する危険性が生じてまいりました。50メートルにわたりまして用水路を仮移設してまいりました。同時に仮囲いを解体撤去、いわゆる移設をしてまいりました。その他、これに伴いますディープウエルの配管、仮設雑排水、仮設電気配線のルート変更を余儀なくされたというものであります。

次に、2としまして敷地外北側既存排水路よりの雨水流入対策ということで、これは、北側の排水路が集中的な雨によりまして表面水が現場の方に流れ込むというような状況に陥りましたので、この対策といたしまして、鋼管の200ミリ2条管で約300メートル西側の郷浦排水路まで圧送排除の必要性が生じたというものであります。

次に3番であります。未買収水路周り仮設通路の設置及び撤去盛りかえ工事ということであります。この撤去盛りかえ工事につきましては、工事着手当時、ちょうど北側の間部分と学校敷地部分の境の部分の井戸敷がございました。これが未買収というようなことで、仮設工事では直接野球場に搬入する予定でしたが、未買収で手がつけられないということで、いわゆる第1工区の北側の入り口の方から迂回せざるを得ないというような状況になりまして、約120メートルの通路の造成及びスロープ設置、敷き鉄板養生という追加工事の必要が生じたものであります。

次に、水路部の撤去処分費であります。当初この井戸敷の水路の撤去を第1工区で見込んでおりましたけれども、第2工区の方の揚水排除としてずっと利用するというものでありますので、第1工区では撤去できないという状況になりました。したがって、第1工区のこの

部分の撤去処分費を第2工区で見込むというものであります。

次に4番、北側拡幅歩道の新設工事であります。これは、現在の北側の各拡張用地の北側のかぎの手の道路部分に歩車道境界ブロック及び歩道を2メートル新設するものであります。これは建設課の方からの承認工事で実施するものであります。

5番であります。プール棟の浮き上がり対策ということで、掘削しましたところ非常に地下水が多いということで、再検討をした結果、底盤部分に浮き上がり防止の追加工事が発生したというものであります。

最後6番になりますが、井水槽及び受水槽の仕様変更に伴う変更ということで、この件につきましては、各槽の余裕率が不適切であったということで、いわゆる黒川設計の設計が不適切であったというようなことで変更であります。この部分に関しましては仕様変更で対応していきたいという黒川の申し出により2,300万を計上しておりますが、この金額は一番上の1億897万2,000円には含んでおりませんので、よろしく申し上げます。

次に要望等の追加ということで、1番の野球場の囲障ということで、もと設計であります。野球場のバックネット裏部分の防球ネットが計上されておりましたので、この部分につきまして27メートルの追加をお願いするものであります。並行しまして、防球フェンスの下部のネットフェンスも同延長追加をするものであります。次に、維持管理を考慮いたしまして、ネットフェンスの下の土間コンクリートを幅300にわたりまして施工を追加するというものであります。

2であります。テニスコートの整備工事ということで、こちらにつきましてもフェンス下の土間コンクリートの追加をお願いする。また、プールの南側部分のフェンスが未計上でありましたので、40メートルにつきまして追加をお願いするものであります。

3番、校庭施設につきましては、学校の要望によりまして高跳び用の突き箱、それから砂場1カ所をお願いしたいということで追加をお願いするものであります。当初、1カ所砂場を計上しておりましたが、さらに幅跳び用の砂場を追加でお願いするものであります。また、鉄棒の高さを生徒の身長に合わせて高くしていただきたいということで、これもあわせて変更するものであります。

4番、校庭南側フェンス、これも先ほど同様、フェンス下の土間コンクリートを追加施工していきたいというものであります。

最後5番になりますが、北側歩道内の水路の盛りかえ工事ということで、先ほどのかぎの手の歩道を設置する部分に水路を昨年度設置させていただきましたが、縦断的にちょっと問題があるというようなことで、こちらにつきましても建設課の承認工事ということで、学校教育課の方で縦断修正を行うものであります。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 今、追加の説明を受けた6番の黒川設計事務所の設計のミスがあったという話、これは計上してみえないというんですけれども、これは黒川さんが払われるんですか。

○渡邊課長補佐 こういった出し方をしますと、まるきり業者の言われたとおりに追加しておるんじゃないかと思われまますので、一応この6番を計上させていただきましたが、これについてはどうかという話がありまして、井水槽・受水槽の仕様変更、当初はステンレスで考えておりましたけれども、これをFRPに変えることによって対応していきたいということで、チャラといいますか、現設計の中で仕様変更で対応ができるというような返事をいただきましたので、それで未計上ということになっております。

○丹羽委員 じゃあ黒川さんがペナルティーを払うということじゃないんですね。ちょっと安物にするということですか。

○渡邊課長補佐 言うてしまうとそういうことになりましたが、あんまりFRPはあれなんですけど、そういうことで対応し切れるということで計上はしておりません。

○丹羽委員 それともう1点、細かい話ですけど、こういうときはどうなるかなあと思って、3番の水路部撤去処分費が第1工区から第2工区へ移ったら、この105万9,000円は第1工区から引くんですか。

○渡邊課長補佐 そういことです。

○丹羽委員 つけかえるわけですね。

○渡邊課長補佐 そうです。

○丹羽委員 わかりました。

○井上教育長 この資料は、一番上の右肩、19年11月12日開催、統合中学校建設特別委員会提出資料と書いてございますが、普通いろんな状況を説明したり検討していただくのは、教育は総務文教常任委員会というのを通してやっていくんですね、いろんなことを。ただ、こういう大きな工事でありますから、議会の中に特別委員会というのをつくっていただいて、この工事についてはそこで御協議をいただく。それを経て全員協議会、あしたあるわけであります、そこへ諮っていく。そこで御説明申し上げた部分であります。ただ、補正が2億というようなお金でございまして、当初予算ならまだしも、2億ということでいろいろ御議論をいただいて、もっと早くやれなんだのかとか、いろんな御意見があったわけでございますが、教育委員会としては一生懸命にやってきたこととございまして、最低必要なことだということで今お願いをしているところでございます。ただ、余りにも金額が多いということで、このことについても、やはり専決の決議をもらいながらやっていくとかいろんな方法があるものから、そういうことができていなかったということについては、おわびを申し上げながら認めていただきたい

ということで、12月議会に向けていきたいというふうに思っているところでございます。

それからもう1点、第2工区の中で、先ほど説明がありました要望等の追加というのがあるわけでありまして。これは、どうしてもやらなければいけないこと、あるいはやってきたことの中で第2工区で追加をしていただきたいということでありましてね。野球場とプールと、それからテニスコートとグラウンドがありますけれども、運動場につきましては、4月までにきちんと開校できないと、補助金のこともございまして、そこまでにどうしても完成させたいという部分で、運動場に関するところでこれだけのものはやっておいてもらわないと間に合わないということで追加をお願いするわけございまして、そんなふうに御理解いただけたらと思いません。

なお、テニスコートと野球場につきましては、生涯学習でもこれを使っていくというような、従来のそういう形をお願いをしていきたいなあと考えておりまして、これについては生涯学習としての整備がまたあるものですから、当初の8億3,000万の中でこれをふやしても、生涯学習の立場からどうしてもお願いをしていかなければならないものがあるだろうなあと。既にそういう声が皆さん方から上がっておりますし、これでいいのかというようなこともございまして、例えば砂じんが上がる、芝生を野球場には張ってほしいとか、あるいは例えば公式戦をやる場合のネットを高くしてほしいというような話がございまして、そういうようなものには、この際ということはありませんけれども、新しく開始をしていくものでありますから対応していただきたいなあとということで、設計変更をお願いしていきたいというふうに今思っております、今後このほかにですね。それで、これにつきましては、明日の学校づくり検討委員会や合同ワークショップで今までの基本的な考え方はお願いをしてきておりますので、検討委員会の方にお諮りをして、どうしても必要なものをまた御検討いただいて、教育委員会にも報告をし、町の方や議会の方をお願いをしていきたいと、こんな段取りで進めたいなあと考えております。町民の利用する部分は、きちんとした対応をしながら、これからまた予算をお願いしていくことになろうかなあというふうでございまして、当面はこれをまずお願いしたいということでございますので、よろしくひとつお願いをいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 これって11月12日に提出されたということですから、我々には事後報告ということで、こういうのを提出してありますよということだとらえればいいんですね、我々は。

それで、問題提起じゃないんですけど、雑感なんですけど、今説明を受けました1億3,000万のうちの大半が、地盤改良と思わぬ水が出てきたということなんですけれども、私の雑感からいくと、もともと何十年も前から扶桑町と大口町は地盤が全然違って、扶桑町に住宅を建てると、砂地で非常に地盤改良に金がかかる。大口町は下にぐり石というんですか、玉石と

いうんですか、すぐ出てきて、非常に住宅も簡単に建てられてお値打ち感があると、扶桑町に住宅を建てるより。そのことは何十年も前からわかっている話で、そうやってごぼっと掘れば水が出てくるぐらいのことはわかっていたんじゃないかなあと。だから、五洋建設と黒川事務所が結託して、出来レースで確信犯で1億円ぐらい安い見積もりを出しておいて、それで掘ってみたらいっぱい出てきたというように見えるんですね、何か。排水がいっぱい出てくることは、大口町にずうっと在住してみえる方だったらどなたも、西小の井戸水も潤沢に出てくるし、どこを掘っても井戸は出てくるし、水路はあるしということで、そんな気がするなあということで、認めませんかかそういう意味じゃないですよ。何か出来レースで確信犯だなあと、赤福みたいだなあと。思っ。

○井上教育長　そういう点で、私たちの理解が足りなかったということもあるんですね。ただ、9月議会の終わりのところで特別委員会の皆さんにもここを見に行っていたんですが、想像を絶する水でございまして、まさに木曾川の遊水地に当たるんじゃないかというぐらいの水で、私も8月の終わりぐらいから、この報告を受けましてずうっと雨が降るたびに見に行っていたんですが、この間の黒川さんが亡くなられたというときまで見に行っていました、2回ほど外の水が工事場へ入ってくるということがございました。郷浦排水路、新しいのができていますわね、西の方に。あそこまでとにかく水を送り出さないとまた入ってきてしまうというような大変な水との格闘がございまして、これほどという、理解を超えたことが実はありまして、今の体育館のところでも敷地の中で水がぶわーっと1年に3遍かそこらは出てきますので、そうかなあということは思いますが、雨が降るたびに見に行ったり、土曜や日曜、通るたびに見ながら、大変なところだなあと。しかも、20年に1遍水位が上がるための、浮き上がり防止にお金が必要、そういうデータもどうも五洋はつかんでおるようございまして、これも浮き上がってしまったはいかんもんですから、やっぱりやっておかないかなあということをおもいますが、そんなふうにはまさに水が集まる場所だったなあということでもあります。時期が今の時期ならまだしも、農業用水が給水をしている中でのことございしたので。ただ、4月の開校に向けて、ここができないと本体まで動かないものですから先を急いだということで、理解の足りないところやボーリングの仕方が足りなかったとか、いろんなことが重なっておりますが、最低これだけということ今議会にお願いをしておるということございまして。以上です。

○丹羽委員　私のような意見が出るでしょうねと思っ。私は問題にしておるわけじゃないですよ。こういう意見が出るだろうなあ。

○丹羽委員長　私もそう思いました。8億のが9億になるというのはどうも少し……。これは、工事が終わって今水をくんでいますよね。だからいいんですけど、それがストップしても電気

の方に支障は出ないんですよ、もう。きちんとしてやれば。

○井上教育長 これは私も確認をしたんですが、今1分間に5トンぐらい水をくんでおりますが、1分間に5トンですから相当な量ですね、この豊かな水が。これをとめたらどうなるかという、その水位まで来るんですね、やっぱり。それはそれでちゃんと保つように、そこまで水が来るということで建設が進んでいるようで、どんどんどんどん1分間に5トン全部たまってってしまうということではなくてですね。

○丹羽委員長 また、完成してから電気がと言われても困りますので、きちんとした工事をしていただきたいと思いますが、よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、ありがとうございます。

○井上教育長 大変教育委員会、苦戦しておりますので。

○丹羽委員長 私もこの数字を見たときには、普通の住宅でしたらこういうことはないですもんね。黒川設計さんの方の地盤調査のミスという部分はどうなのかなあと思ったりもしたんですけど、新しい中学校をきちんと建てていただきたいと思います。安全面もお願いします。

次に行きたいと思います。12月補正予算についてお願いいたします。

○三輪参事 それでは、生涯学習課からお願いします。

12月議会の補正であります。生涯学習課におきましては、社会体育関係の補正が出てまいります。2点ばかりであります。体育グラウンド関係でありますけれども、照明器具のスイッチの関係が劣化しております、総合スイッチでありますので、それがどういう関係かわかりませんが、1時間置きに電源を落としてもついてしまうという症状があらわれておりますので、そのリレーの交換ということで、グラウンド関係の補正をお願いしております。

さらには、プール関係で自動混入塩素装置というのがあります。それも既に築造から何年かたっておりまして劣化をしてくれております。うまく塩素が送られていないということから、その器具を取りかえていくという補正をしております。

ここには上がってはおりませんが、人件費関係の時間外が実は出ておりますけれども、社会教育の人件費関係で1人、7月以降うちの担当が削減されております。そこで実際には浮いてきますけれども、その分、社会体育関係の方へ人件費をやりくりして補正の対応をしているというところでもあります。

3点補正をさせていただいております。人件費関係、あとは修繕ということですので、よろしくお願いをいたします。

○江口学校教育課長 それでは学校教育課関係であります。まず歳入の方であります。大口中学校の建設事業、今御説明をさせていただきましたが、その補正の財源といたしまして学

校施設整備事業基金から繰り入れをするというものであります。

それから大口中学校の建設事業ということで、今御説明をさせていただきました工事費につきまして補正をするというものであります。内容につきましては、今御説明をさせていただいた内容であります。

それから施設整備事業ということで、西小学校特別支援学級増設工事ということで244万2,000円補正をするものであります。これにつきましては、平成20年度に西小学校におきまして特別支援学級が1学級増設になるということで、現在、西小学校の中の資料室として使っている教室を支援学級に改造するというようなことで、ロッカーですとか掲示板、インターホンやエアコン、要は一つの教室をつくる工事費でございます。

それから、その下の西小学校トイレ等改修工事ということですが、これにつきましては、西小学校で来年C F C症候群の児童が入学されると。このC F C症候群といいますのは、先天奇形症候群、心疾患だとか皮膚、骨格、成長のおくれを示すといった症候群で、非常に体が小さい方で、通常の小学校の建物の規格では対応できないというようなこともございまして、現状のトイレをこの方に合うような大きさに変更する工事費でございます。

それからもう1人、筋ジストロフィーの子供さんが同じく西小学校の方へ来年1人入学をされるというようなことで、この方は2歳半でこういった病気であるということが診断をなされておりまして、今後筋力が衰えるというようなことで、将来的に車いすを使わないと通学ができないだろうというようなこともございまして、階段の高さを通常の半分ぐらいにするという工事、それから蛇口が一人で回せないということで、レバー式の簡単に蛇口が開けるような変更を加えていくというものであります。

それから、北部中学校校舎耐震調査委託料で315万円。これにつきましては後ほど説明をさせていただきますが、今年度、北小学校の校舎の耐震診断を行っております。先日その結果が出ましたので、この後御説明をさせていただきますが、結果といたしましては、耐震工事を行うための強度が不足していると。要は、強度不足という結果が出てまいりました。学校教育課といたしましては、今後、こういった建物でありますので、北小学校を北部中学校の方へ移転するということが最善の方法ではないかというふうに思っております。移転するには教室数が不足をしておりますので、増築が必要になってまいります。今の校舎に増築をしようとする際、今の建物の耐震診断をしてからじゃないと増築ができないというような法律的な決まりがございまして、今年度、北部中学校に耐震診断をかけるということで、今回補正計上をさせていただくというものであります。

それから、大口中学校校舎完成式開催委託料500万円であります。来年の2月末には校舎が完成をするわけですが、校舎完成式を来年の3月23日に予定をいたしております。この

際の委託料として500万円を計上させていただくということでもあります。

それから、その下の大口中学校体育館校章取替設置委託料につきましては、今の大口中学校の体育館の東側の入り口の上の方に校章が設置されております。それから、もう一つは体育館の中のどんちょうに校章がございます。この2ヵ所を新しい校章に変更するという事で130万円の補正を計上させていただいているものであります。

それから、その下の中学校建設工事費であります、これは先ほど説明をさせていただいた内容の追加分であります。

補正といたしましては以上であります。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問ありますか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうでしたら、補正予算について終わらせていただきます。

(3)通学区域地区懇談会についてお願いいたします。

○江口学校教育課長 資料といたしまして、耐震診断結果概要南小学校分と、それから同じく北小学校分の耐震診断の結果を取りまとめたものをつけさせていただいております。まず、これの方から説明をさせていただきます。

まず南小学校の方であります、耐震診断結果概要の真ん中あたりに図がございます、これは校舎をあらわしております。南小学校は3階建て部分の西側の校舎と4階建て部分の東側の校舎に分かれております。①-1、2、3が西側の校舎、①-4が東側の校舎をあらわしております。西側の校舎は昭和46年、47年、55年に建設がなされておまして、3階建ての建物で床面積は3,051平米となっております。東側の校舎は昭和55年に建設がなされておまして、4階建ての建物、床面積は930平米、いずれも鉄筋コンクリートづくりになっております。診断の方法といたしましては、建築された年度ごとに1階から4階までそれぞれ3ヵ所でコアを採取いたしまして、圧縮強度試験により推定の強度が算定なされております。

3番の診断結果をごらんいただきたいと思います。診断の結果は、(1)として校舎の西側部分、その下になりますが、(2)として校舎の東側部分に整理がしてあります。診断の結果につきましては、I s値という数値であらわされております。このI s値といいますのは、建物の地震に対する強さをあらわしており、建物の壁の量や形状などから算出され、この数値が高ければ高いほど耐震性があるということを示しております。先ほどの図の左下にX、Yの表示がありますが、Xは長い方向、Yは短い方向を示しております。X方向とY方向のそれぞれの揺れに対しまして、1階から4階までそれぞれの階で数値が出されております。この結果、(1)になりますが、西側校舎におきまして、網かけになっておるところでございますが、X方向に

対してI s 値が低くなっております。所見といたしましては、X方向の1階から3階でI s 値がI s o 値(0.7)を下回り、所要の耐震性を有していないため、補強または建てかえなど何らかの措置が必要である判断がなされております。

次にその下になりますが、東側の4階建ての部分につきましては、基準よりすべて上回ったI s 値が出ておまして、所見といたしましては、X、Y両方向について全階でI s 値が判定指標を上回り、耐震性を有していると判断されております。したがいまして、西側の校舎は耐震補強工事、または建てかえの措置が必要であります。東側の校舎は基準を上回っているということで、特に手を加える必要がないという結果になっております。算定された数値は再度第三者機関で判定をしていただくということになっているわけですが、今回提出をさせていただいたこの資料は判定後の数字になっておりますので、この数値で確定ということになっております。変更になったところにつきましては、3の(1)のX方向の1階が0.58になっておりますが、前は0.39でありました。0.39が0.58に変更になっております。今後につきましては、こうした結果をもとに、耐震工事でいくのか、あるいは建てかえていくのかという選択になってくるかと思いますが、皆様方からいろいろ御意見をお伺いしながら、その方向性を検討していかなければならないというふうに考えております。

それから北小学校の耐震結果であります。北小学校の校舎は3階建て部分の東側の校舎と4階建て部分の西側の校舎に分かれております。資料の真ん中にあります図は同じく校舎をあらわしておりますが、①-1が東側の校舎、①-2、3、4、5が西側の校舎をあらわしております。東側につきましては、昭和41年に建築された3階建ての建物で、床面積は1,299平米となっております。西側の校舎は、昭和47年、48年、49年の3ヵ年をかけて建設がなされている4階建ての建物で、床面積は3,349平米、いずれの建物も鉄筋コンクリートづくりになっております。東側の校舎と西側の校舎は別棟になっておりますが、西側の校舎は一体として建設がなされております。

診断の方法につきましては、先ほどの南小学校と同様であります。この結果、昭和41年に建築された①-1の東側の校舎のX方向と西側校舎のXとYの両方向におきまして、それぞれ網かけになっているところではありますが、低い数値が出ております。基準値であります0.7を大きく下回っているということで、この数値は強度が不足しているということでございます。したがいまして、耐震補強工事をする事は可能ではあります。補強工事後の信頼性だとか、あるいは補強工事の効果については保証されない数値であるという結果であります。

所見といたしましては、一番下になりますが、I s 値がI s o 値(0.7)を下回り、所要の耐震性を有していないため、建てかえなどの措置が必要であると判断がなされております。北小学校の今後の児童数につきましては、現在の子供の数から推測をいたしますと増加すること

が見込まれておりまして、今の校舎の耐震補強工事の対応ができないということになれば、今の場所で建てかえをするのか、あるいは北部中学校へ移転をするのかといった判断が必要になってくるのではないかと考えておりますが、現在の敷地内での建てかえは、ごらんをいただいたとおり、学校敷地から見て非常に困難な状況にあると思っております。

建てかえの問題点といたしましては、校庭を使って一部校舎を増設いたしまして、その後、既存の校舎を解体しながら順次建設をしていくという方法が考えられるわけですが、子供たちの学習環境、あるいは住民の方々の騒音や振動対策などを考えますと、建てかえというのが非常に複雑になるということが予想されます。また、北小学校につきましては、学校敷地が最も狭いといったことから、敷地内での建てかえ計画となりますと、運動場の拡張の必要性といったことも考えますと非常に困難な状況にあるというふうに思っております。したがって、今後の方向性といたしましては、北小学校の北部中学校への移転について住民の方々の理解が得られるよう進めていくことがよりよい選択ではないかというふうに思っております。したがって、来週の26日月曜日から校区の皆様を対象にこの現状を御説明してまいりたいというふうに思っております。

それから裏面になりますが、予想される地震被害ということで、南小学校と北小学校の地震に対する被害想定を震度をもとに参考として整理をさせていただいております。これはあくまでも目安でありますので、よろしく願いいたします。真ん中に細長い丸がございますが、この丸が右へ行けば行くほど安全な建物であるということが言えるわけですが、一番右にある場所が南小学校の東校舎、その下にありますが南小学校の西校舎、それから北小学校の東校舎、さらに北小学校の西校舎という形になっております。トータル的には、北小学校より南小学校の方が良好な建物であるということがおわかりいただけるかと思えます。

耐震診断の結果につきましては以上であります。

○渡邊課長補佐 若干、北小学校の建てかえ計画につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

この資料につきましては、今度の地区懇談会の方で提示をいたしたいというように思っておりますが、こちらの方は資料のとおりです。

まず、こちらの図面でありますけれども、こちらの方が現状の北小学校の敷地内で建てかえをしますとどうなるであろうというようなことであります。ちょっとわかりにくいんですが、この斜線部分が現在の校舎になっておりまして、まず建てかえをしようと思いますと、当然既存の校舎を壊しますので、新しい校舎を並行して建てなければならないということになってまいります。それで、これは素案でありますけれども、これをやろうと思いますと、現在の校舎と体育館の通路がございますが、この南北部分に新しい校舎を先行して増築をすると。あわ

せて、仮校舎を校庭部分につくるということになります。それで、次の年に、既存の校舎は多分西側になると思うんですが、この校舎を取り壊し、新設するということになります。それで、さらに3年目に最終の東側の校舎を取り壊して建て直すということで、おおむね3年ぐらい時間がかかるということになりますので、これは非常に児童の方にも迷惑がかかりますし、校庭も自由に使えないというようなことになってまいります。それと、先ほどありましたように、既存の校舎は建築基準法の改定によりまして4階建てでは建てられないというような既存不適格の校舎になりますので、新しい校舎を3階建てで南へ寄るということになりまして、今よりもさらに校庭が狭くなるというような状況に陥りますので、やはり北部中学校を利用して建てかえをしていく方が、期間的にも、お金もそうですけれども、有利に働くというようなことになってまいります。

それで、こちらの方が、北部中学校を利用して新しい北小学校を移設をかけていくというような計画であります。これは現在校舎がありますので、これだけの部分が既存の校舎になっております。それで、ざっと言いますと、新しい低学年用の校舎を現在の既存の校舎の東側に1年生から4年生までが入れるような低層の新しい校舎を増築していきたいと。それで、さらには既存校舎、5年生、6年生ですけれども、こちらの方の既存校舎の大規模改修というようなことになってきます。それで、この改修をしようと思いますと、先ほど補正の方にもありましたように、既存の校舎の耐震診断でオーケーが出ないと改築ができないというような状況がございます。それで、あわせてプールの改修工事も当然必要になってまいります。既存の校舎の改修につきましては、小学校の高学年の階段、トイレ、それから空調等の改修も必要になってくるであろうというように考えております。

現状につきましては以上であります。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○宇野課長補佐 それで、写しの方をお配りさせていただいておりますが、11月16日付で大口北小学校の全児童、それから大口町内の保育園、それから幼稚園の園児を通して保護者の方にこの御案内文書をお配りさせていただきました。26日月曜日から30日金曜日まで各地区の学共におきまして説明会、懇談会を開催させていただきます。時間は午後7時から8時30分までの予定でございます。

裏面の方につきましては、余野三丁目の子供さんが北小学校の方へ10名ほど通っておみえですので、こちらの子供の方にはこの案内文書をお渡しして、できましたら中小口コミュニティセンターの方で参加をしていただきたいというような御案内をさせていただいております。余野区長さんにも同じ案内ということで、それから町議会議員さんには全員お配りをさせていただいております。教育委員会からは教育長以下職員が全員学共へ出向きまして、それぞれ説明

をさせていただきながら質疑応答をしていくという流れであります。今見ていただきました予想される地震被害の表と、それからこちらの北小学校、それから北部中学校の図面はお配りをしませんが、会場に設置をする予定でございます。実際お越しいただいた方につきましては、こちらの案内文書の2枚目の方、北小学校の耐震診断結果概要と予想される地震被害の参考資料をお配りするという計画でおりますので、よろしく申し上げます。教育委員さん方におかれましては、御都合よろしければどこかの地区で御参加いただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

教育長さん、何か。

○井上教育長 平成15年に一通りずっと回ってありますけれども、通学区域審議会の方で北小学校の北部中学校への移転については住民のコンセンサスを得て進めることというのが最大の答申になっておりますので、まずはそこからスタートしたいということでございます。あれから5年もたっておりますので、いろんな状況がだんだんわかってきていただけているんじゃないかなあとは思いますが、ただ明治以後、小学校はあそこにあったものですから、思い出の中というよりも、そこで勉強された方にとっては自分の過去の一部分みたいな、そういう部分もありますので、何とかお願いに今度は上がると、こういう形でいきたいと思っておりますので、よろしくひとつ御理解いただきますようお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何か質問ございますか。

○丹羽委員 渡邊課長補佐さんが各ところで説明されるわけですね。私は思うんだけど、予想される地震被害に新潟ぐらいを書き添えて、もう手の内は大分見えておるんですけど、せっぱ詰まっているよ。今でもすぐ出ていかないと、この間の新潟ぐらいでもう倒壊するんだよ、北小はというような、そういうせっぱ詰まった感覚を出されて、すぐにでも皆さんの同意を得て、北部中学校の北小利用のための改修に入らないといけないんだというような持っていき方をされたいわけですね、もう通学路変更じゃなくて。だから、そういう危機感をあおるといったらおかしいですけど、なるべく生々しいデータ等を、お金はどっちにしろ北部中の改修でもかかる話ですから、お金はどっちかという置いておいて、子供たちの安全のため、または倒壊すれば近隣の住宅への倒壊もあるわけですから、そういう形でどうしてもというふうにも持っていかれるでしょうね。

○井上教育長 その予定でございます。

実は、その後の建物の利用についても、いろいろ生涯学習等、考えておかないかなあということをおっしゃっていましたが、だから南から耐震をやろうということでスタートしたんですね。ところが、国や県の方が、この耐震の問題は今大変厳しいものですから一緒にやろうというこ

とでやったら、とてもじゃない、この3の部分、つくられた年度によってとても弱いところもある。北部中学がせっかくいいのがあるのに、こういうところではという思いもありまして、なるべく早くやれるものならやっておいた方がいいなあということです。想像以上に耐震度が低いということでありまして、なるべく早くやりたいなあとは思いますがね。

○丹羽委員 それともう一つ、先ほど課長から説明受けました大口北部中学校の耐震は300万ぐらいかかるよという話で、60年に完成していますからあれなんですけど、ここも改修ぐらいはだめで、建て直しだというのは出ないですよ。それはもう予想してみえるわけですよ。

○江口学校教育課長 56年以降の建物ですので、大丈夫であろうというふうには思っておるんですが……。

○丹羽委員 もう絶対大丈夫ということはないわけですね。やってみるとわからんわけですね。

○江口学校教育課長 わからんという部分もあります。法的にやらないと増築ができないということになっておりますので。

○丹羽委員 だけど、予想としては補強程度で0.7を出るだろうという予想は持ってみえるわけですね。北小みたいなことはないだろうと。

○江口学校教育課長 ないというふうには思っていますけれども。

○渡邊課長補佐 これは設計会社から聞いておる話なんですけど、やはり今までやってきておるのが、耐震診断基準というのが56年以降の新しい診断基準ができておるんです。その診断のを当てはめれば、まず56年以後の建物については大丈夫だろうというように聞いております。

○井上教育長 15年に説明に行ったときは、今の北小学校の一番東のところは36年だったんですね。もう5年もたってしまっていて41年になってしまったものですから、本当に数年ばかりすぐたっちゃうもんですから、こういう鉄筋コンクリートは50年といいますけれども、南小学校も検討しておかなければいけませんし、まずはなるべく有効な方法でということですが、安全に。

○丹羽委員長 テレビでも結構震度6とか震度5というのはありますよね。子供の安全のためには皆さんに理解されるといいかと思いますが、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では、3番を終わりますので、(4)教育委員会学校訪問についてお願いいたします。

○宇野課長補佐 教育委員さん方に学校訪問を実施していただきましたが、委員長さんと職務代理者さんで、お2人の御出席でございましたので、もし何かお気づきの点、御要望等がございましたら御意見をいただいて、この議題は終わりたいと思いますが、もしお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

○服部職務代理者 ただ見て回るだけで必死の状態でございましたので、申しわけございません。

皆様、各学校それぞれにしっかりと子供の教育に関していろいろと要望を出されまして、しっかりやっておられると思いました。

○丹羽委員長 私も別にありませんが、改善とかそういうことじゃないんですけど、この間、保健の先生が健康診断のときだけもう1人見るといいかなあという話を少し聞きましたので、健康診断中にけが人が来たときに対応できない。先生と子供の健康診断をしているのでできないので、そのときに1人補佐していただける方が見えると、子供が急に来たときに対応できるんじゃないかということで、改善部分ではないんですけど。

それと、この間私はトイレを見て回ったときに、換気扇の掃除があまりされていなかったりしていたので、あの辺はどのような、定期的に掃除をしてみえるのかどうなのか。

○宇野課長補佐 普通は定期的にやっているはずですよ。

○丹羽委員長 そうですよ。換気扇が詰まっているとやはり臭いので、においますので、特に女の子の場合ですと我慢して家に帰ったりという話を聞きますので、できたらトイレはきれいにしてあげたいなあと思いました。あまりよくはわかりませんが、学校側に任せたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宇野課長補佐 それから、丹羽委員さんから御指摘をいただきました配膳室につきましては、ちょっとまだ今検討中ございまして、配膳員さんや用務員さんにお聞きしますと、当然何とかしていただきたいというお声は上がっております。夏場はかなり汗をかかれるし、今の時期ですと完全に冷え冷え状態なんですね。配膳室につきましては何とかしていきたいということがございまして、財政当局の方もいろいろ相談をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますが、かなり厳しい状況であるということだけは御理解がいただきたいと。教育委員会としては前向きに考えておりますので、どこの査定で落とされるかわかりませんので、その点ひとつよろしく願いしたいと思います。

○丹羽委員長 先日も詳しく汗がどういうふうに落ちるのかというのを……。

○丹羽委員 学校訪問ね、めちゃめちゃ暑いときか、めちゃめちゃ寒いときにしてもらえませんか。あんな気候のいいときにお2人で行くと、ああどうも、お茶おいしいですねとか、おまんじゅうおいしいですねとか、給食おいしいですねで終わっちゃいますよ。だから、反対に設定はめちゃめちゃ暑いときか、めちゃめちゃ寒いときに行くと。そうすると、暑い寒い、かゆいの痛いのと出てくると思うんですけど、あんまり秋の紅葉のきれいなときに学校訪問って、確かに気候はいいんですけど、そういうところがいいなあとは思うんですけどね。時期ですけど。

○宇野課長補佐 20年度の学校訪問につきましては、教育委員さん方に御相談させていただいて、暑い時期、寒い時期どちらかで御要望どおり実施をしていきたいということで、校長先生方に

また相談をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○井上教育長 だんだん温暖化しておるからね、そういう時期にね。

○丹羽委員長 授業参観のときは暑い時期がありますので、やはり給食のあそこのところはむっとしますね、あけますと。

○宇野課長補佐 保護者の皆さんはあそこの部屋は見られませんので、部屋自体、校舎自体は空調がかかっておりますから、そんなにはと思うんですが。

○丹羽委員長 でも、通るときはありますよね。私たちが通るとき、夏場の学校訪問のときにあけられて、暑いなあと。汗べったりでやってみえたことはお見かけしたことはございますが。よろしく願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 そうしましたら、4番を終わらして、(5)その他についてお願いいたします。

○井上教育長 先ほどの来年度の学力学習状況調査でございますけれども、これ、本年度第1回をやったということで、実は昨年度来、いろんなお話をしながら進めてきたものでございます。ただ、現在子供たちの指導をしながら返却しているところでございますが、当地域は、これに参加をしないという全国でたった一つのまちもございまして、きちっとしたスタンスで教育委員会の了承も得ながら来年度は進めるというようなこともございます。そんなことで、ずっと一昨年度来、私どもも文科省や県の教育委員会や事務所等の流れの中で進めたわけでございますが、特段の問題が出てくれば別であります。また進めていくことになろうかなあというふうに思っておりますので、御意見等ございましたらまたお聞かせいただきたいというふうでお願いがしたいと思っております。

田中先生、ちょっと。

○田中指導主事 一月ぐらいおくれまして個人票が学校の方に届きました。個人票というのはどんなものかということで印刷をしました。ちょっと見にくいですが、A4の参考と書いてある方が中学校の国語のAというものの個人票です。国語には国語A・B、それから数学A・Bと。これが国語の場合はA・Bが裏表、それから数学A・Bで裏表、このA4判が2枚ずつ子供たちの手元に行っております。

それで、どうやって見るかといいますと、まず一番左側にはそれぞれの問題の番号が書いてあって、ずっと右を見ていただきますと星印がございますよね。ここのところは、上のところはちょっと見にくいんですけど、聞くこと話すこと、それから書くこと、読むこと、言語事項という学習指導要領の指導事項の中の大きなタイトルが書かれておるわけですが、例えば1番の1番と2番のところは、聞くこと話すことを中心に見ていくところですよ。力を見

ていこうということです。例えば2番の1、2、3だと書くことを見ていくための問題ですよということが書かれておりまして、あと以下そんなふうに見てください。

問題の形式としましては、簡単に答えて字で書くのと、それから丸を打つのか選ぶとかいうような形で出てくるわけです。

それで結果ですけれども、結果の欄は、できた子には丸がついているんですね。できなかった子にはバツがついておりまして、回答しない子に対しては線が引かれております。そして、最後のところは、じゃあ1番の1番の問題は全国で正答率がどれくらいあったんだろうということが書かれております。一番下の欄を見ていただきますと、中学校でするので選択問題は20問中何問できたでしょうか。それから短答、短い答えを書くところは何問中何問できたでしょうか。記述は、この場合だと1個しかありませんので、1問中どうでしたか。合計でAの問題で37問ありましたけれども、その中で幾つできましたでしょうかというふうに数字が来ておるわけです。右上の全国の状況というところに正答数ごとの生徒の割合というのが書いてありますけど、これは何が来ているかといいますと、裏の小学校の方を見てください。小学校の、申しわけないですけど、これはカラーなもんだから、白黒にすると非常に見にくいです。この場合ですと国語Aは18問でするので、18問あって、左側からゼロからずうっと18書いてあって、右の方へ行くと18問、全問正解のところは何%いたかという棒グラフになっているというふうに考えてください。こういう個人票が子供たちの手元に届いておりますので、12日の週から今週の頭にかけて、それぞれの小中学校でまず子供にこれの見方についての説明をしまして、その後、個々に時間をとっていただいて、一人ひとりに、あなたはこういうところがちょっと弱いよとか、あなたはこういうところが結構できていますよとか、力はありますよとかいうことを面接しながら渡しました。あわせて、この個人票の見方についての、学校から校長さんの名前で、これそのものを出したわけじゃなく、文章化した、こういうふうに見てくださいというものをつけてお渡ししてあります。やはり次の意欲につながるよということで、励ましの言葉もよろしく願いますよということで、全校同じような形で、全く文章の一緒なのはありませんけど、こういう内容で、それぞれ工夫して文章をつくってくださいというふうにして渡してございます。

それで、学校全体の傾向はどうだろうかということがある程度見えます。数字も私の方は持っていますけれども、実は愛知県が学校全体のものを分析するプログラムを今開発しているんです。これが多分今月の終わりには届くんじゃないかと思っているんですけど、これはエクセルですけど、それにエクセルのデータを放り込んでやると、学校の状況が、こういう力はここの学校はもうちょっと頑張らないかんよとか、こういうところは非常にいいから、さらに伸ばす工夫をしてくださいよということで、具体的にじゃあどうやっていこうかということがこ

れから示されていくと。そういう状況については、点数で例えば平均の正答の数が幾つだとか、そういうものを親さんに示すんじゃなく、先ほど言いましたように、それぞれの学習指導要領の指導事項がありますよね。その条項に合わせたような分析結果が出るものですから、それを親さん方には知らせていこうというふうに思っております。ちょっとおくれておりますので、国も初めてのこともんだから、やっぱり手間取っている部分もあると思いますし、県の方もややおくれていたというのが現実です。

いずれにしても、この個人票をどうしようかということでもいろいろ検討しましたがけれども、やはり悉皆調査ですべての子がやっている以上は個人に配付していくことは必要だろうということ、そういう丁寧な渡し方をしてきたつもりです。どんなふうこれから進んでいくかわかりませんが、こんな状況でございます。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

1人ずつ返されるというのは丁寧でいいですよ、ちゃんと力がわかって。

○田中指導主事 ただ、今までも中3あたりは実力テストもいろんなことをやっているんですよ。何でこれだけこんな丁寧にするのかというようなあれもあるんです。あんまり意識しない方がいいんじゃないかという話もあるんですが、やはり学力の本当の部分ですので、国語と数学だけです。理科、社会だってやったらどうだという声もあるし、理科離れだとか、数学の力が弱いと国が言っておるんだしたら、そういうこともやってもいいんじゃないかという話も出てきておりますし、だから本当にあくまでも一部であると。これがすべてであるというふうにとられては困るものですから、そういうところは強調して保護者、それから子供たちにも話をしていかないかん。

それからもう一つは、生活の状況というのが100近くの設定でば一つとあるんですよ。それといろんなリンクしたデータが出てくるんです。僕は、その生活の状況の方が非常に興味深かったんですけども、ちょっとこれはいかなあという、例えば家での勉強時間というのはあんまり多くないですよ、大口町全体でいうと。それから読書だとか、テレビ視聴が非常に多いなあということとか、いろんなことが出てきています。それと学力の、国語のこういう部分とのリンクはどうだろうとか、そういうようなことも出てきております。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

○丹羽委員 田中先生、そのデータの利用の仕方は各市町独自でやれということですか。

○田中指導主事 そうです。

○丹羽委員 そうすると、大口町としては、その点数票列で南小よりも北小の方が低いよとか高いよとかいうことは言わないと。

○田中指導主事 言わないです。

○丹羽委員 要するに、傾向としてちょっと大口町の小学校は読む力が少ないなあとか、書く力は強いなあとか、こういう傾向は出すと。

○田中指導主事 ただ、町として出すのに意味があるかということも考えておるんですよ。やっぱり学区ごとでデータが違うんです、出てきた結果が。だったら、学区ごとで力を入れてもらうところを考えるべきだと私は思うんです。そうじゃなかったら、ここに力を入れるって、こちらの学校は結構力があるのに、こちらが低いとおかしくなりますよね。だから、それぞれの学区ごとで工夫をしていただきたいというように考えています。国は町とか市とかいうことを言っていますが、どうかなあと。もちろん全体的に低いとかいう部分については、町の教育委員会としてこんな事業をやっていかないかんということは出していかないかんと思うんですけれども、やっぱりそれぞれ特徴があるんです。

○丹羽委員 そうすると、学校にもう丸投げされるわけですか。それとも学校に、例えばこういうのをやるから学校独自で考えてよ。例えば4年1組、2組、3組、4組があれば、2組はここが強いんだけどという、クラス別にも利用しようとか、何かそういう指導はされるんですか。もう完全に自主性というのか、そこの校長先生を含めた学校経営の中でやってちょうだいと。

○田中指導主事 ただ、そこを何かやろうとしても、今度は予算が伴うものが出てくるかもしれませんよね。そういうものについての支援を私たちはしていかないかんと思っていますので、もちろん全体のものは見ていきたいと思いますが、町として、全体として力を入れていかないかん部分はここだなあということは見つけていきたいと思っていますけれども、もっと細かくいきますと、個々の学校のところが一番中心になってくるんじゃないかなあと思うんですけれどもね。

○丹羽委員 今のデータは、見ようと思えば個人別、クラス別、学校別にいろんな傾向が見られると。

○田中指導主事 全部見られます。

○丹羽委員 あとは、学校がそのデータをどう活用するかはお任せなんですね。

○田中指導主事 お任せというか、相談しながら、私と教育長と。

○丹羽委員 はい、わかりました。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

よろしかったですか。

○井上教育長 来年度はそういうことでございまして、引き続いてやっていこうかなあと、こういうふうに私どもは考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。お願いをいたします。

○田中指導主事 3年、5年ぐらいやって、同じような傾向であればまた国も考えると思います

し、学年によって、年によって違ってくるということも可能性はないわけでもないものだから、その辺の傾向を見ることは非常に大事なあとと思うんですね。

○井上教育長 いわゆる悉皆調査でありますので、そんなにむちゃくちゃ離れてくるというようなことにはならないんですね。全国というようなことになるものですから、一番できのいいところが山形県とか、こういうふうはこの間も話があったわけではありますが、いや富山もいいよ、福井もいいよ、何であの辺がいいんだというような話になっておりますけれども、そんなべらぼうに離れていくということにはならないというふうに思っておりますので、ただ悉皆調査でやるものですから、子供たちにはきちっとした指導をしながら、丁寧にやっつけようかなあというふうに思っております。ひとつよろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

私も今1人ずつきちんと説明をしてというのを聞いて、それから生活面でいい方向に子供たちが進んでいけばもっといいなあと思います。やはり世間で朝御飯をきちんと食べるという方向になっているので、今、朝御飯をきちんと食べてくる子が多くなったというお話も聞きましたので、やはり子供たちのためにいい方向に使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、よかったですか。

○井上教育長 すみません、協議事項のところを全体を通してのことですけれども、特に統合中学校の今の工事の件について、きょう2億円というような多額の補正のお話をさせていただきました。御意見がありましたように、やっぱり工事場の水のあたりの認識も低かったんじゃないかということはそのとおりでございます、調査も十分でなかったんだろうなあ。あるいは、2億円も補正をとというような話もありまして、専決等の行政上の問題も実は私どもは反省をしているところでございます。先回の建設特別委員会で実は混乱をしまして、9時半から夜の6時過ぎまで会議をやっていたわけでありまして、中には黒川さんも、それから町の行政当局もてんまつ書を書けとか、いやそれじゃあいかに始末書にした方がいいぞというようなことでごたごたするような一幕もありまして、私どもも担当しておるところでございますので、とにかくこれは必要だからお願いいたしますということで今お願いをしているところでございます。どういう形になるのかはまだわかりませんが、てんまつ書を書かないのか、あるいは始末書になるのかわかりませんが、行政当局、あるいは議会にも大変な御迷惑をかけているところでございます。

前にこれをスタートさせるときに、服部委員長さんのときであります、町長に会っていただいて、嘆願書のような形をお願いをしていただいたこともございますが、私どものところで12月の議会に向けて最善の努力をしたいなあ、そういうふうに思っておりますけれども、ま

た教育委員さん方にも格別のお力添えをいただくことがあるかもしれませんので、その節にはひとつよろしく願いをいたします。当面は私どもで最善の努力をしていきますので、どうぞよろしく願います。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 そうしましたら日程第6、連絡事項につきまして、(1)行事予定についてお願いいたします。

○宇野課長補佐 12月前半でございますが、3日から12月議会の開会でございます。5日水曜日が大口町の就学指導委員会ということで、午後2時から中央公民館、委員長さんには御出席の方をよろしく願いたいと思います。7日金曜日があいさつ運動でございます。11日火曜日が総務文教常任委員会、引き続き議員さん方の給食試食会が大中で開催をされることになっております。

12月後半にまいりまして、19日水曜日が大中の設立61周年記念祭、それから20日が北中の設立23周年記念祭でございます。この20日に教育委員会定例会を計画させていただいておりますので、後ほど御協議をお願いしたいと思います。25日火曜日、26日とスキー講習会を生涯学習の方で開催される予定になっております。31日、大みそかでございますが、新成人のイベントということで、また御案内があるかと思えます。それから12月13日木曜日ですが、両中学校におきまして合唱コンクールが開催されますので、こちらにつきましてはまた御案内があるかと思えますので、よろしく願いたいと思います。

来年1月に入らせていただきます。11日金曜日があいさつ運動、それから13日日曜日ですが、成人の集いということで10時から町民会館で開催でございます。15日火曜日が丹葉事務協でございます。1月は大口町が開催場所でございます。健康文化センターの方で1時半から開催でございます。

1月の後半にまいりまして、16日水曜日、総務文教委員会協議会が9時30分より、20日の日曜日が第8回ほほえみコンサートということで健康文化センターで開催でございます。24日に定例会の予定をさせていただいております。25日が議会全員協議会とスクールネット推進委員会、27日の日曜日がスイムフェスティバルということで、また後ほど御案内があるかと思えますが、温水プールで開催予定でございます。

行事予定は以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

12月の定例会はよろしかったですか。20日ですので、予定しておいてください。よろしく願います。

そうしましたら、(2)その他についてよろしくお願ひいたします。

○宇野課長補佐 委員さん方には配付物をさせていただいておりますが、教育要覧、それから生涯学習課の方で作成をしました中学校の思い出の冊子をお配りさせていただいております。それから、2点ばかり後援名義の実施報告が出ておりますので、お配りをさせていただいております。よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、12月広報に織り込みをさせていただきます「新生大口中学校に向けて 統合中学校開設準備委員会」のチラシをお配りさせていただいておりますので、またお目通しの方をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

何か質問はございますでしょうか。

○丹羽委員 この中学校の思い出は何部つくられたんですか。

○三輪参事 500です。

○丹羽委員 500ですか。貴重ですね、これは。500分の4をもらっちゃって。大事にします。

○三輪参事 1冊500円で売っています。資料館のところで希望者に販売しています。

○丹羽委員 これは卒業生とか在校生には……。

○宇野課長補佐 配布はしておりません。

○三輪参事 いろいろちょっと問題が出ておるところがあるんですよ。

○丹羽委員 投稿をされた先生にはお渡しされるわけですね。

○井上教育長 はい。原稿を依頼して書いてもらっておるものですから。

○丹羽委員長 では、資料館の方をよろしくお願ひいたします。

あと、よかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあこれで終わりたいと思います。きょうはどうも御苦労さまでございました。

(午前11時35分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員